

1 事業の目的

国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（以下、「自治体DX推進計画」という。）においては、各自治体がDX推進のための人材育成に取り組むこととされている。

一方、小規模な自治体などにおいては、中長期的な視点で体系的な人材育成方針を設定することが困難な場合があり、特に能力や職位に応じた研修の実施が十分ではない状況となっている。

本事業では、市町村職員を対象とした意識改革やDXに伴う課題理解、分析、解決策の検討などの業務に活かせるような実践的な研修を行い、市町村行政のDX推進を担うことができる人材を育成することを目的とする。

2 これまでの取組

本県では、「高知県電子自治体推進協議会」を設置し、産学官民が連携して県及び県内市町村の電子自治体を推進することで、住民サービスの向上並びに行政業務の効率化及び高度化の取組を行っている。令和3年度からは、本協議会に「デジタル化推進ワーキンググループ」を設置し、県と市町村間での情報共有やデジタル化についての共通認識の共有を図り、市町村における課題の解決等について、協働で研究・検討を行い、デジタル化の推進に取り組んできた。

市町村のデジタル人材の育成については、総務省地域情報化アドバイザー制度などを活用した研修・セミナーの実施のほか、市町村からの要請に応じて市町村DX推進アドバイザーを派遣し、管理職や一般職員を対象とした研修会を実施している。

3 これまでの取組から見えた課題

これまで県が行ってきた集合型の研修やセミナーは、特定のテーマを設定して行われたものが中心であった。一方、市町村でDXを推進していくためには、デジタル技術の知見を持ったうえでサービス利用者のニーズや課題を把握し、ICTを活用した業務やサービスの企画立案、サービスの向上のための改善策の立案を主体的に行うことができるデジタル人材が必要である。このような人材の育成や、県内市町村全体のDX推進の機運を醸成していく観点からも、県内市町村の職員が合同で参加することができる研修の実施が必要である。

4 業務の内容

本事業を実施することで、以下の内容を踏まえて研修終了後自団体でDXの取組を進めることができる人材を育成する。

(1) 研修の実施

(ア) 研修の内容

- ・ 研修内容は、(カ)に掲げるデジタル人材の育成に資するものであること。
なお、(カ)③に掲げる求められるスキルについて、すべてを研修内容に盛り込む必要はないが、少なくとも「i デザイン思考」及び「ii EBPM」について

は盛り込むこと。

- ・ 研修にあたっては、専門用語をなるべく使用しない、身近な事例を取り入れるなど受講者の分かりやすさに配慮すること。

(イ)開催方法及び実施回数等

- ・ 研修の開催方法（集合型講義形式、ワークショップ形式、オンライン形式、合宿形式など）は問わないが、参加者同士が研修後もつながりを持ち、連携をとることができるような工夫を行うこと。
- ・ 研修の実施回数や参加定員等については、以下を想定しているが、開催方法などの工夫により、これと同等以上の研修効果を期待できるものであれば、これによらない提案を行うことも差し支えないものとする。

①講義研修（集合形式またはオンライン形式）（2回）

参加定員：1回あたり80名程度

研修時間：1回あたり120分程度

②ワークショップ形式（集合形式）（1回）

参加定員：20名程度

研修時間：半日程度

(ウ)研修アンケートの実施

研修実施前、研修実施後1週間以内、研修実施後概ね3か月後に研修の理解度や研修前後の行動変化をはかるためのアンケートを実施すること。

なお、アンケートの実施方法については問わないものとする。

(エ)報告書の提出

実施した研修の参加者の一覧、研修アンケートの集計・分析をまとめた報告書を提出すること。

(オ)対象者

市町村（一部事務組合、広域連合を含む）の職員を対象とする。

なお、市町村に対する研修の募集案内については県から行うものとするが、募集にかかる案内資料は受託者が作成することとし、市町村職員の積極的な参加を促すよう工夫すること。

(カ)育成をしたいデジタル人材の姿

①求められる役割

- ・ 住民や生活者・利用者の目線で、あるべきサービスの企画立案及びサービス導入後の改善策の立案を行うことができる。
- ・ 現状業務の可視化や分析を実施することができる。

②役割を果たすために必要な思考

- ・ 現状の業務の進め方に、改善の必要性を感じる。
- ・ 従前の方法にとらわれずに、新たなことにチャレンジする。

③求められるスキル

i デザイン思考

サービスの先にある利用者の視点に立ち、利用者の本質的なニーズを見つけ、課題を再定義する考え方ができる。

ii EBPM

EBPMに関する必要性や基礎知識を理解しており、データや合理的根拠に基づいた政策の企画・立案を行うことができる。

iii ICT及びDXの基礎知識

ICTやネットワークに関する基本的事項、ICTの種類や特徴、DXが必要とされる社会的背景や考え方を理解している。

iv BPRに関する知識

BPRの基本的な考え方を理解し、業務フローの作成、業務プロセスや業務パフォーマンスを可視化し、業務分析を行うことができる。

④ 想定される対象者の役職等

- ・ 中堅職員、係長級職員、課長補佐級職員

○ 提案要求事項 1

- 1-1：研修の実施方法（実施回数、受講定員数、実施方法等）
- 1-2：研修の募集にかかる案内資料等のイメージ
- 1-3：研修内容（研修の概要、資料イメージ等）
- 1-4：(1)(カ)に掲げるデジタル人材の育成に資する研修とするための工夫
- 1-5：研修アンケートの内容
- 1-6：研修実施の支援体制
- 1-7：報告書の構成

(2) プロジェクト管理

随時、県と定例会議を開催し、情報共有を行うこととし、円滑な討議ができるよう司会・進行を行うこと。なお、開催方法はWeb会議を想定しているが、必要に応じて現地での開催も可能とする。

○ 提案要求事項 2

- 2-1：本事業を実施する体制
(企画提案書作成要領の様式2に記載すること)
- 2-2：本事業を実施するにあたっての経験・ノウハウ
(他社との比較優位性や絶対的な価値)

(3) その他提案事項

その他、上記(1)及び(2)に記載している内容に限らず、本事業を効果的に実施するための独自の提案があれば記載すること。

○ 提案要求事項 3

- 3-1：独自提案内容

5 スケジュール

本事業で想定しているスケジュールは以下のとおり。

- (1) 実施に向けた協議 : 令和6年7月から8月

- (2)研修の実施 : 令和6年9月から11月
(3)報告書の提出 : 令和7年3月

6 事業計画

契約締結後、1週間以内に体制やスケジュールを記載した「事業実施計画書」を提出すること。

7 事業実績報告

受託者は、本事業が終了したとき、以下の成果物を含む事業完了報告書を作成し、県に提出すること。

提出物は紙媒体1部及びデータとする。

なお、メディア（CD又はDVD）に記録し、各ファイルには内容の分かるファイル名を付与し、ファイル提出前にはウイルスチェックを行うこと。

【成果物】

- ・研修参加者一覧（市町村、所属、職位、氏名が分かるもの）
- ・研修において配布した資料
- ・研修アンケートの集計・分析結果

8 特記事項

- (1) 提案の内容は、実施方法で示した内容全ての事項に対応した提案を記述すること。また、提案要求事項は、より優れた提案を求めているものであり、提案内容の技術、ノウハウ等について明確に記述すること。
- (2) 任意の追加提案を記載する場合は、見積限度額の範囲内で実施するものとする。
- (3) 再委託は原則認めないが、本事業を効率的に実施するために必要な業務の一部を再委託する場合は具体的にその内容も記述すること。また、再委託先に問題が生じた場合は、受託者の責任においてこれを解決することとする。
- (4) その他、本事業の実施に必要な事項は、県と受託者が協議のうえ定める。